

第2章

越前町農業・農村発展 の基本方向

- 1 越前町の概要
- 2 越前町の農業・農村の現状
- 3 越前町農業・農村振興の基本理念
- 4 越前町農業・農村振興の基本目標

1. 越前町の概要

本町は、福井県嶺北地方の西端に位置し、東西17.9km、南北17.3km、面積は152.91km²で、西は日本海に面し、東は鯖江市、南は越前市、南越前町、北は福井市にそれぞれ接しています。

町の大半は丹生山地に属し、全体的に標高が高く沿岸部から北部にかけて500m級の山々が連なっています。このため林野率は74.7%と高く、東部に広がる越前平野を除けば、中央部の織田盆地や宮崎盆地などに小規模な平地を残すのみで、耕地面積は少なくなっています。

地形的には越前地域境の分水嶺として、東側は大半が天王川流域で、西側は梅浦川など複数の小河川流域となっており、天王川流域では、山地の間を縫うようにして小規模な谷や盆地、河川が入り組んでいます。

気候は、北陸地方特有の日本海型気候で多雨多湿地帯に属し、気温は年平均15℃前後、降水量は年平均2,100mm前後で、降水量は県内他市町と比べやや少なくなっています。

総人口は少子高齢化の進行に伴い、平成15年の25,592人から年々減少傾向となり、平成27年4月1日現在の人口は22,823人で約10%減少しています。

産業については、地域特性を活かした農林水産業や越前焼に代表される伝統・地場産業が地域に息づいていると同時に、基幹産業のひとつである観光は、「越前がに」「越前水仙」「越前陶芸村」「道の駅 朝日・越前」「織田 劔神社」、などを求めて、年間約200万人の観光客が訪れ、県内有数の観光地となっています。



2. 越前町の農業・農村の現状

本町の耕地面積は14.2km²で水稲等の土地利用型作物を中心に、野菜や花きを生産する農業経営が営まれている一方で、昔ながらの風光明媚な農村空間を守りながら持続的な農業・農村の発展に努めてきました。

しかしながら、農産物の価格低迷などを背景に、耕地面積、農家戸数、農家人口のいずれも減少していることから、これまで認定農業者をはじめとする担い手の確保に努め、現在では、認定農業者が25経営体、法人組織が12組織、集落営農組織が18組織、合計55経営体、存在しており、農地利用集積面積が全体に占める割合は50%にまで拡大しています。

本町の農業を地域別にみると次のような特徴があります。

東部に広がる平坦地域では、早くから生産条件が整えられ、水稲に加え麦、そばの団地が形成されるなど土地利用型農業が展開される穀倉地帯であります。

中部の中山間地域では、圃場条件が不利な中、谷合の農地と澄んだ水による良質米の生産に努めると共に、転作田ではキュウリ、ピーマン等の野菜や花きといった園芸品目の生産の振興に努めると同時に環境調和型の農業にも取り組んでいます。

西部の海岸地域では、農地が少ない中で、自然的、地理的条件を活かし、県下随一の「越前水仙」の生産地であります。

農業生産面では経営耕地面積の約8割が田で占められているように、水稲は基幹作物であり、畑地は少ないものの、園芸作物類は「キュウリ」「タケノコ」「ピーマン」のほか、県の花に指定されている「越前水仙」があります。

平成27年の米の生産量は4,340トンで、生産調整の拡大に伴い年々減少しており、転作による麦、大豆、ソバ等の土地利用型作物については拡大傾向にあります。

園芸作物の「キュウリ、タケノコ、ピーマン」については、生産者の高齢化や担い手不足を背景に作付面積、生産量共に減少傾向にあります。また、水仙については、「越前水仙」の名でブランド化が定着しているものの、高齢化や担い手不足に併せて、急傾斜地の危険な箇所での作業であるため、他の特産園芸作物と同様に減少傾向にあります。

また、農業産出額は水稲、園芸、花きの順に多く、その割合をみると従来から水稲主体の農業経営であります。農業産出額も年々減少傾向にあります。また、近年は有害鳥獣による農作物への被害が全域で深刻化し、農業経営に大きな影響を与えています。

こうした生産動向に基づき、今後の生産目標は、「水稲」が基幹作物として変化はないものの、麦類や豆類、園芸作物などの多様化と生産量の増加を目標とし、農業所得の安定化、消費者ニーズに即した農産物の生産による、魅力ある農業の振興を目指す必要があります。

3. 越前町農業・農村振興の基本理念

本町の農村地域は豊かな自然や美しい農村景観、地域固有の伝統文化や食文化など、数多くの地域資源に恵まれており、水稻、麦、大豆、ソバ、更には園芸作物として、キュウリ、タケノコ、ピーマン、水仙を中心とした多様な農産物を生産しています。また、梨子ヶ平地区の「越前水仙」棚田や江波地区の切妻屋根で真壁の民家群に代表される県内でも有数の美しい里地里山地域となっています。

しかし、農産物の売上げの低迷や農業生産に係る経費の上昇もあって、農業の収益性は大きく低下しています。更には、担い手の高齢化や後継者不足が進行し、耕作放棄地の拡大が懸念されるなど、厳しい環境変化は本町の農業にも大きなダメージを及ぼしています。

このように環境が大きく変化するなかで、農業や農村が抱える課題を把握し、元気で活力みなぎる農業農村づくりを推進していくために、新しい視点に立った農業施策を展開していくことが必要となっています。

特に、近年の農業は、新たな雇用の場や他産業からはビジネスチャンスのある場として期待を集めるほか、趣味や自己実現の場として注目を集めているため、そういったニーズに応えていくことも持続的農業に繋がっていくものと考えます。

このことから、本ビジョンの基本理念を以下のとおり掲げることとします。

元気で活力ある農業・農村の再生
えちぜん農業



4. 越前町農業・農村振興の基本目標

基本理念の「元気で活力ある農業・農村の再生」を実現するために、

- ① 環境：「環境に調和した農業の推進」
- ② モノ：「地域特性を活かした農業の展開」
- ③ 人：「多様な担い手の育成・確保」
- ④ 地域：「活力ある農村の創造」

以上の4つのキーワードで、それぞれの分野で目指すべき農業・農村のビジョンを掲げます。

① 環境：「環境に調和した農業の推進」

農業は自然循環機能を活用した産業活動であり、国土の保全や大気浄化などの多面的機能を持つ一方で、水質や生物などの自然環境に対する負荷軽減が求められています。

このため、堆肥等の有機質資源を利用した土づくりを基本とし、化学肥料や農薬の使用量を低減した栽培により環境負荷を考慮した安全・安心な農産物を消費者への提供と併せて、農産物の高付加価値化による農業所得の向上に繋がる環境保全型農業を推進します。

② モノ：「地域特性を活かした農業の展開」

競争力のある売れる米づくりをはじめ、地域特性を活かした農産物の生産の振興や、品質の向上、更には食品加工による高付加価値化や商品のブランド化への取り組みを強化し、消費者動向に応じた「売れるモノづくり」を推進します。また、それらの農産物の流通構造も従来の市場流通から多様化しており、こうした変化に対応した新たな販売開拓を図り、それらの業務等に対応した生産・加工・供給体制に係る整備等をおこない、地域活性化や儲かる農業の実現に向けた6次産業化を推進します。

③ 人：「多様な担い手の育成・確保」

越前町の農業従事者数は高齢化を背景に年々減少傾向にあります。しかし、国では効率的かつ安定的な農業経営を目指す意欲と能力のある農業者に対して、重点的に支援をおこなう方向にあるため、本町では、越前町農業再生協議会および越前町農業総合指導推進協議会を中心に、認定農業者の育成、集落営農組織や農業生産法人の設立を目指し、これらの経営体が農地中間管理機構を通じて効率よく農地の集積・集約が進むように人・農地プランによる話し合いを推進します。

④ 地域：「活力ある農村の創造」

農業生産基盤の持続的な保全整備や、農地の保全活動の充実により農村景観の維持に努めると共に、農産物直売所を中心とした流通体制の確立や、学校給食への供給による食育や地産地消を推進します。また、農業者と地域住民が一体となった協働による活動体制づくりや、都市住民との交流活動を通じた地域資源の有効活用への取り組みによる、住みよい快適な農村空間の創造を推進します。